

被害防止計画目標評価報告書

1 対象地域及び実施期間

対象地域	鳥取市
実施期間	令和2年度～令和4年度

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

①令和2年度

事業内容	対象鳥獣	事業量	管理主体	供用開始	事業効果
捕獲檻の設置	イノシシ サル	箱わな 44 基 囲い罠 8 基 サル囲い罠 1 基	鳥取市鳥獣 害対策協議 会	R2. 8. 25	9 地区で侵入防止柵 を設置して農地への 侵入を防ぎながら柵 と一体で檻等を設置 して効率的に捕獲を 行った結果、柵設置 地区の農作物被害を 軽減できた。また被 害が発生していた地 区へ檻を貸出し、捕 獲を推進するととも に、緊急捕獲事業も 活用して有害捕獲を 行った結果、イノシ シ 3, 603 頭（前年比 98. 8%）、ニホンジカ 2, 259 頭（前年比 127. 5%）捕獲し、鳥 獣の生息頭数が増加 する中、捕獲による 農作物の被害防止に 繋がった。
侵入防止柵 の設置	イノシシ	ワイヤーメッシュ柵 L=7, 880m 電気柵 L=5, 500m	鳥取市鳥獣 害対策協議 会	R2. 10. 28	
個体数調整	ニホンジカ イノシシ	捕獲方法：銃 ・わな ニホンジカ 2, 230 頭 イノシシ 499 頭	鳥取市鳥獣 害対策協議 会		

②令和3年度

事業内容	対象鳥獣	事業量	管理主体	供用開始	事業効果
捕獲檻の設置	イノシシ サル	箱わな 74 基 サル囲い罠 1 基	鳥取市鳥獣 害対策協議 会	R3. 8. 20	6 地区で侵入防止柵 を設置して農地への 侵入を防ぎながら柵 と一体で檻等を設置 して効率的に捕獲を 行った結果、柵設置
侵入防止柵 の設置	イノシシ	ワイヤーメッシュ柵 L=8, 870m 電気柵 L=2, 199m	鳥取市鳥獣 害対策協議 会	R3. 10. 30	地区の農作物被害を 軽減できた。また被 害が発生していた地 区へ檻を貸出し、セ ンサーカメラやくく り罠も貸出できる体 制を整えて、より効 率的な捕獲を推進す るとともに、緊急捕 獲事業も活用して有 害捕獲を行った結 果、イノシシ 2, 867 頭（前年比 79. 8%）、 ニホンジカ 2, 329 頭 （前年比 103. 1%）捕 獲し、イノシシは被 害面積、被害額とも 減少に転じた。ニホ ンジカは生息頭数が 増加する中、捕獲に よる農作物の被害防 止に繋がった。
重点捕獲対 策強化	イノシシ ニホンジカ	センサーカメ ラ 7 台 くくり罠 5 個 動物捕獲玉網 1 個	鳥取市鳥獣 害対策協議 会	R4. 2. 14	

③令和4年度

事業内容	対象鳥獣	事業量	管理主体	供用開始	事業効果
捕獲檻の設置	イノシシ	箱わな 44 基 囲い罠 2 基	鳥取市鳥獣 害対策協議 会	R4. 8. 29	9 地区で侵入防止柵 を設置して農地への 侵入を防ぎながら柵 と一体で檻等を設置 して効率的に捕獲を

侵入防止柵の設置	イノシシ	ワイヤーメッシュ柵 L=13,256m	鳥取市鳥獣 害対策協議 会	R4.10.14	行った結果、柵設置地区の農作物被害を軽減できた。また被害が発生していた地区へ檻を貸出し、捕獲を推進するとともに、緊急捕獲事業も活用して有害捕獲を行った結果、イノシシ1,848頭（前年比64.5%）、ニホンジカ
個体の処理	ニホンジカ イノシシ等	ジビエ用冷蔵庫1台	鳥取市鳥獣 害対策協議 会	R4.12.27	2,800頭（前年比120.2%）捕獲し、イノシシは被害面積、被害額とも減少に転じた。ニホンジカは生息頭数が増加する中、捕獲による農作物の被害防止に繋がった。さらにジビエ用冷蔵庫の設置により有害捕獲した個体のジビエによる有効利用を図ることができた。

3 被害防止計画目標の達成状況

被害防止計画目標	基準年(年度)の実績値(A)	目標値(B)	目標年(年度)の実績値(C)	達成率(%) (A-C)/(A-B)	備考
被害軽減目標面積(全対象鳥獣)	1,417a	992a	1,038a	89%	
被害軽減目標被害額(全対象鳥獣)	18,315千円	12,820千円	16,535千円	32%	

4 総合評価

イノシシ対策として侵入防止柵（ワイヤーメッシュ柵・電気柵）、捕獲檻導入（箱わな・囲い罟）を実施した。設置後の地域では被害は減り成果がある一方、鳥取市全体では令和2年度は被害増加、令和3年度及び令和4年度は被害減少となった。また捕獲対策においては、令和4年度は大雪による影響により捕獲頭数が前年度比64.4%に減った一方で、令和2年度は当初目標値の3,200頭を上回り、一定の

成果が得られた。また、シカの捕獲頭数は年々増え、被害防止に一定の成果が得られた。

被害軽減目標で被害額及び被害面積は未達成となった。要因として、侵入防止柵の設置前の被害、未整備地域での新たな被害発生、更には既存の整備地域でも経過年数の長いもので一部管理不備による再被害が考えられる。

令和4年度にジビエ用冷蔵庫を整備し、豚熱が発生している中でも有害捕獲した個体のジビエによる有効利用を図った。

今後も継続して、侵入防止柵の設置を行うとともに、適切に施設管理を進め、単独設置している檻や侵入防止柵と一体的に設置している檻等での捕獲が進んでいない地区では、加害獣の出没頻度が高い場所を把握したうえで設置場所の再検討を行い、効率的な捕獲によりさらに被害軽減を図る必要がある。

5 第三者の意見

侵入防止柵の設置や捕獲檻導入により一定の成果が得られていますが、被害防止計画における被害軽減金額及び被害軽減面積は目標に達していない。今後も被害発生が想定されることから、被害状況を十分に把握し、有効な取り組みを行っていく必要がある。

捕獲従事者の高齢化や、捕獲従事者の不在地域もあることから、鳥獣被害対策実施隊の活用と併せ、捕獲従事者の育成、捕獲技術の向上及び ICT 等の技術の活用なども推進していくことが必要と考える。

また、各地区から要望が出てから事業の実施に至るまで速やかに行える体制づくりが望ましい。

(指導農業士 西尾 祥幸)

- (注) 1 被害防止計画目標の達成状況が低調である場合は、実施要領別記1の第6の2の(1)及び(2)に基づき実施要領(別記1)別記様式第4号の改善計画を作成し、知事に提出すること。
- 2 2の事業効果には、実施要領(別記1)別記様式第8号を参考に事業の実施により発現した効果を幅広く定量的に記入すること。なお、処理加工施設又は捕獲技術高度化施設を整備した場合は、当該施設の利用率も記入すること。
- 3 4の総合評価のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由も記入すること。
- 4 鳥獣被害防止施設の整備を行った場合には、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況並びに侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類、設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況等を別紙に具体的に記載し、添付すること。